

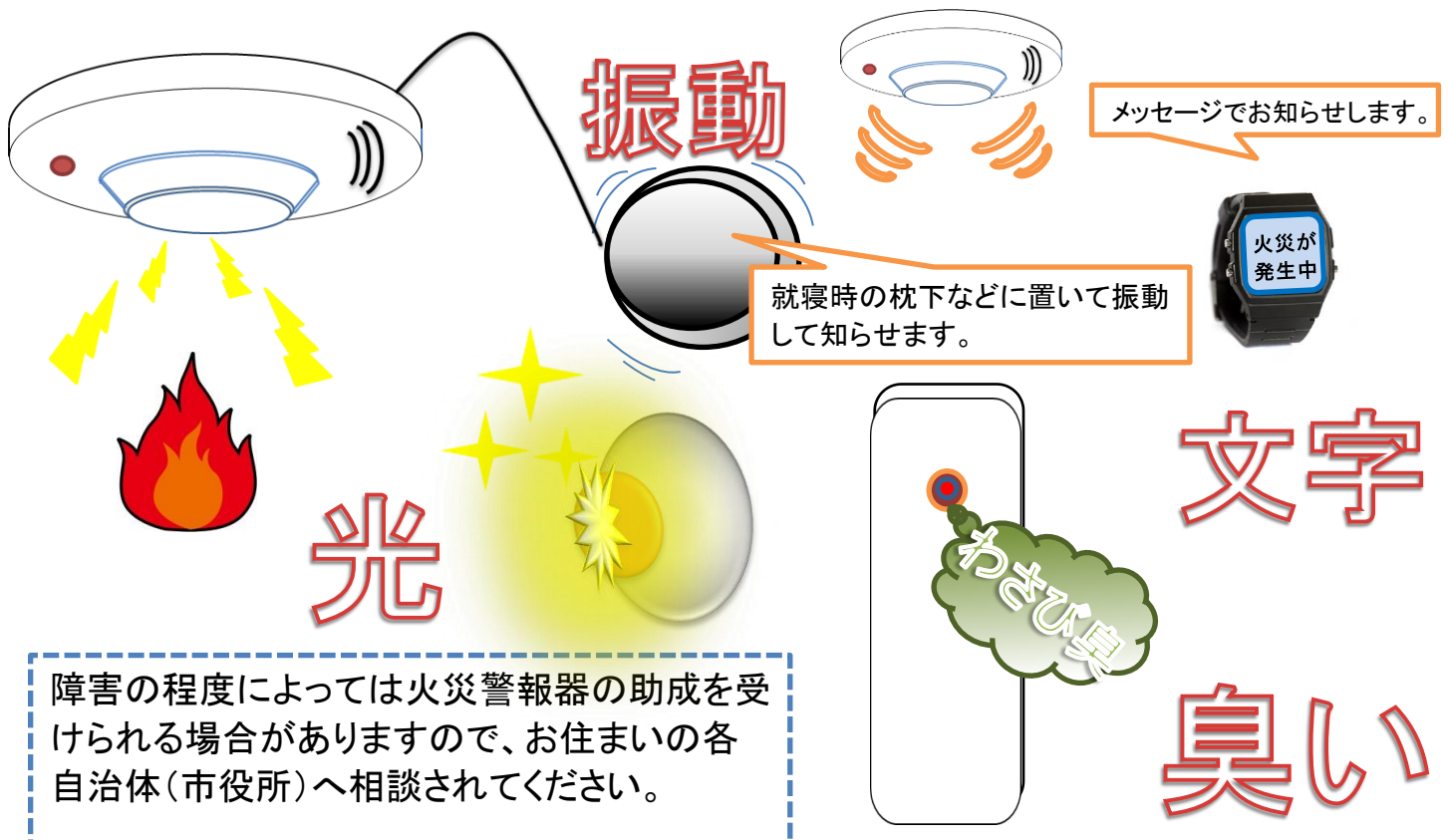


視聴覚が不自由な方へ

「住宅用火災警報器」をまだ設置されていない方は、次のような機器もありますので設置をお願いします。

大切な **"いのち"**を守るために!!

住宅用火災警報器に連動して
"音以外"で警報します!!



障害の程度によっては火災警報器の助成を受けられる場合がありますので、お住まいの各自治体(市役所)へ相談されてください。